

## 福島県福祉サービス第三者評価結果表

### ① 施設・事業所情報

名称：ユーパロ室ノ木保育園		種別：保育園	
代表者氏名：小川裕子		定員（利用人数）： 70(82) 名	
所在地：郡山市大槻町室の木30			
TEL：024-926-0600		ホームページ： <a href="https://www.upalo.jp/">https://www.upalo.jp/</a>	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日 平成18年10月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：有限会社 ユーパロ			
職員数	常勤職員： 14名	非常勤職員	4名
専門職員	（専門職の名称） 名	保育士	4名
	保育士 11名		
	准看護師 1名		
施設・設備の概要	（居室数）保育室5、ホール1	（設備等）	
	遊戯場1	屋外遊技場	

### ② 理念・基本方針

心身共に健康で感性の豊かな子どもに育てる

1. 子どもの健康と安全を第一として、安心できる環境を提供する。
2. 職員と保護者が子育ての悩みや喜びを伝え合い共に育ちあう保育をする。
3. 1人ひとりの個性と好奇心を大切にして、のびのびとした環境の中で保育する。

### ③ 施設・事業所の特徴的な取組

- ・ヒップホップ教室
- ・空手教室
- ・ウェブカメラ

### ④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年5月10日（契約日） ～ 平成30年3月16日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	0回（平成 年度）

### ⑤ 第三者評価機関名

NPO 法人福島県福祉サービス振興会

## ⑥総評

### ◇特に評価の高い点

#### 1. 保育サービス向上への取組

内部研修においては、保育実践に直ちに役立つ内容のものを外部講師に依頼し研修を実施している。また、外部研修で学んだブレインストーミングの手法を職員会議に取り入れるなど保育サービスの向上について話し合い検討をしている。さらに、保育参観日に、保護者の学びとなる出前食育調理体験教室を行うなど保護者も巻き込みながら保育サービス向上へ取り組んでいる。

#### 2. 職員と子ども、保護者との信頼関係について

登園時、小さい子どもも含め泣くこともなく保護者から保育士に預けられる様子が見られた。さらに保護者から子どもの様子を聞き取り、クラス視診簿に記入して職員間で状況を共有し保育にあたるなど保育の基本となる職員と子ども、保護者との信頼関係作りが行われている。

### ◇改善を求められる点

#### 1. 災害時における子どもの安全確保のための取り組みについて

危機における予防と対応マニュアルに基づき毎月避難訓練を実施するほか、保護者への引き渡し訓練として、災害発生メールで保護者へ知らせる取り組みをしている。

しかし、重要事項説明書や入園のしおりで災害時の子どもの引き渡し方法や避難場所についての記載がないので、明文化して予め保護者に周知しておくことが望まれる。また、災害発生時の食料の備蓄についても委託業者と協議し検討することが望まれる。

#### 2. 職員研修計画に基づく人材育成について

職員が外部研修に出席しやすいように配慮しているが、研修計画は策定されていないので希望者のみ出席する状況となっている。研修は保育サービスの質の向上を目指して必要な知識や技術を学ぶためのものであり、保育所として人材育成の観点から目的を明確にした研修計画を策定することが望まれる。また、現在導入しているキャリアパス制度と連動させ、階層別研修も研修計画に入れることが望まれる。

#### 3. 保育マニュアルの作成とマニュアルに基づく保育の実施について

どの職員が保育を行っても保育の水準や内容に差異が生じないように保育の実施方法など基本的な保育マニュアルの作成が望まれる。また、職員間でマニュアルへの理解や共有を図りサービスの質の向上に向けて保育の場で実践していくことが望まれる。

#### 4. 子どものプライバシー保護と権利擁護について

プライバシー保護のマニュアルが整備されていないので策定が望まれる。また、保育園は虐待に気づける場所であり、虐待対応マニュアルを活用し、子どもの人権擁護の視点からセルフチェックで保育の振り返り行うなど保育の専門職として対応していくことが望まれる。

⑥ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度、初めて第三者評価を受審いたしました。マニュアル等整っていない状況でしたが現状を評価して頂き、指導を仰ぐ思いで受審に臨みました。

第三者評価機関の担当の方から、指導をするというよりはどうしたらより良くなるかを一緒に考えましょう、との言葉を頂き、改善すべき所を知る手助けをして頂きました。

受審をきっかけに、日々の業務の見直し、職員の意識の改革などに繋がったのではないかと考えています。評価結果を真摯に受け止め、今後、マニュアルの整備を始めとし、保育サービスの向上を目指し全職員で取り組んでいきたいと考えています。さらには、地域に根ざした施設であるために、相互理解を深めていけるよう努めていきたいと思えます。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目（45項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針を確立・周知している。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針を明文化し周知を図っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育理念、方針、目標が明文化されている。理念については、開設当時のものが理解しにくいことから、昨年「心身共に感性の豊かな子どもに育てる」と誰もが理解し分かりやすい言葉で現実に沿ったものへ見直している。</p> <p>しかし、入園のしおりや園内へ掲示し、保護者が保育所への理解を深める取り組みをしているが、周知は十分でない。今後ホームページ等へも掲載するなどより多くの方の理解を得ることが望まれる。</p>		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況を的確に把握・分析している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は毎月、市の担当課主催による認可保育所長会議及び管理者向けセミナーへ出席し、地域における保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータの把握に努めている。</p> <p>しかし、税理士、公認会計士の助言を受けて経営分析をしているが、事業の将来性や保育所を取り巻く環境変化等、中・長期的な視点で分析するまでには至っていないので少子化等もにらみ事業の継続性に配慮した分析が望まれる。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育所における地域の課題や国・市の動向を、毎月出席している市開催の認可所長会議等で把握している。</p> <p>しかし、会計を税理士へ委託し、年度末には公認会計士からの助言を受けて経営分析をし、保育所の抱える改善点について役員間では共有しているが、職員への周知までは至っていない。今後、職員会議等を利用して職員へ周知徹底することが望まれる。</p>		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画を明確にしている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画を策定している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>公認会計士による分析や社会保険労務士による労働環境の整備に取り組んでいるが将来の課題分析までには至っていない。また、事業計画の中に中・長期的な計画に触れた記載がある借入金の償還と保育サービスに関わることを一緒に記載している。</p> <p>今後、単年度の事業計画から切り離し、長期ビジョン、事業の着手年次及び償還を含めた収支等中・長期的計画として策定することが望まれる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画を策定している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>単年度の事業計画は、具体的な内容で実行可能なものとなっているが、中・長期計画が反映しているものではないので、今後、年次ごとの予定事業を入れた中・長期計画を策定し単年度事業計画に反映することが望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画を適切に策定している。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しを組織的に行い、職員が理解している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>単年度計画については、職員会議で職員の意見を取り入れて次年度の事業計画に反映したものを策定している。</p> <p>しかし、中・長期の事業は役員をしている幹部職員間のみの現状把握に留まっているので、今後は職員に理事会の決定事項等についても周知し、内容の理解、共有を図り事業計画の策定を進めることが望まれる。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知し、理解を促している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>主に行事計画については保護者会で説明し、園内掲示及び毎月のお便りでお知らせを図っている。保護者も行事への出席及び前日からの準備手伝いなど協力的である。</p> <p>今後は、円滑に事業を展開するにあたり事業計画の要点を分かり易く編集して、年度当初の保護者会での配布やホームページ掲載等、より良い理解を得られるために取り組むことが望まれる。</p>		

### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組を組織的・計画的に行っている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組を組織的に行い、機能している。	a・b・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>複担当制をとり、各組ごとに年間指導計画、毎月の保育指導計画を策定している。毎月の保育指導計画へは保育主任が保育へ取り組むためのコメントを記入して保育サービスの質の向上を図っている。また、年間指導計画は1年を4期に分け、各期に担当保育士が振り返りをして自己評価をし、次期に繋げる取り組みをしている。</p> <p>なお、内容を確認した管理職のコメントが欄外に細かく記載されているので、枠内にコメント欄を設け分かり易くすることが望まれる。また、組織的に質の向上に向け検討する委員会等を設けることも望まれる。</p>		
9	<p>I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>初めての受審で評価項目の理解が十分でないためか、自己評価を低く評価している傾向が見られるが、自己評価をしたことにより事業所の理念が分かりにくく現状に合わないことに気づき、職員の意見を取り入れ見直すなど改善を開始している。</p> <p>今後、受審での気づきを活かし改善点が明確化されたものを職員間で共有し、検討することが望まれる。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-1-(1) 管理者の責任を明確にしている。</p>		
10	<p>Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長の責任と役割を事務分掌で明確にしている。また、事業計画の運営方針において職員間のあり方や保育サービスへの向上のための取り組みや改善点を表明して取り組んでいる。</p> <p>しかし、事務分掌は所長、主任など一部の職員しか明文化していないので、組織全体の役割などを明確にした職員全員の事務分掌を作成することが望まれる。</p>		
11	<p>Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は遵守すべき法令を正しく理解するために会議や研修に積極的に参加している。職員へも研修会参加の機会を提供し、その後の研修会報告を実施して周知している。児童福祉法、児童虐待、労務関係、個人情報保護法等情報把握に努めている。</p> <p>しかし、遵守すべき法令等について理解が十分でないとしており、保育所として必要な法令等についてのリストを作成しながら理解を深める取り組みが望まれる。</p>		
<p>Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップを発揮している。</p>		
12	<p>Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	a・b・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画において、保育サービスへの具体的な取り組みを明示して、保育サービスの向上のために職員を外部研修へ派遣するほか、内部研修も外部講師を招いて実施するなど即活用できる研修を実施している。また、外部講師による出前食育調理体験教室を保育参観日に開催し保護者の食育への意識を高める取り組みも行っている。</p> <p>しかし、保育の質の向上に向けた委員会などの体制は出来ていないので、職員の意見を反映しながら保育の質の向上について検討する場を設けることが望まれる。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月の会計管理を税理士に委託し、年度末に公認会計士からの助言を受けて適正な経営に心掛けている。</p> <p>なお、情報通信技術（ICT）の活用を開始しているが、保育サービスの情報管理の効率のアップや職員の業務省力化に繋がるので十分に活用されることが望まれる。</p>		

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制を整備している。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画を確立し、取組を実施している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士が抱えている保育の課題や悩みの相談に対応するため年1回個人面接を実施している。その面接の情報から退職者を予測して次年度の人材を採用している。</p> <p>しかし、保育所としての職員の定数が明確に記載されていないので、変則勤務に対応できる職員定数を分析して、計画的な人材確保計画の策定が望まれる。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>人事に関する規程は委託の社会保険労務士が作成し、助言を受けながら人事基準に基づいた運営をしている。また、個人面接のなかで、個人が希望している資格取得のための通信教育会などへ出席できるよう勤務上の配慮をして学べる体制を作っている。</p> <p>なお、導入を進めているキャリアパス制度は、職員が自らの将来を描き具体的な目標を持ち達成感を味わうことで、モチベーションの向上へ繋がると期待したい。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮している。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の個人面接を通して、子育てや生活と仕事のバランスが取れるように、勤務表も極力希望を取り入れるよう配慮している。また、担当を持たない職員を配置して、職員の突然の休みに対処できるようにするなど、職員が家庭と仕事とのバランスがとれ働きやすい環境をつくるように心掛けている。</p>		

しかし、現状の職員勤務体制を分析して、必要な職員定数を明確にすることが望まれる。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制を確立している。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・㊦
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画に職員が目指すべき事項の記載はあるが、期待される職員像を明文化したものが無いので、事業所の理念や基本方針に基づいたものを整備し、職員の管理シートに基づいて長期的な人材育成に繋がる取り組みが望まれる。また、職員一人ひとりの目標管理による育成やキャリアパス制度についても検討が望まれる。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し、教育・研修を実施している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画に基づき保育実践に向けた研修会へ参加する機会を提供するとともに、専門資格取得を望む職員へは、スクーリング等へ参加し易いように配慮をしている。</p> <p>しかし、職員が希望する研修に参加する形をとっているが、研修計画を策定して職員の教育・研修を適切に行うことが望まれる。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会を確保している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>外部講師により保育現場で必要な知識や技術を学ぶための職場内研修を行っている。また、外部研修会の開催情報を職員へ周知して、希望者が職種別・テーマ別に参加できるように勤務体制を配慮している。研修後は復命書で報告会を実施して情報の共有化を図っている。</p> <p>しかし、計画的な人材育成とはなっていないので職員一人ひとり計画的に研修会に出席できるように研修計画を策定することが望まれる。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成を適切に行っている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生の受け入れを行い、受け入れ時は、保護者へ園だより等で周知している。</p> <p>しかし、実習生受け入れマニュアル等を策定していないので、保育に関わる専門職として効果的な育成をするためのプログラムやマニュアルの策定が望まれる。</p>		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組を行っている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開を行っている。	a・b・㊦
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>税理士及び公認会計士による財務管理を委託し適切に運営をしているが、現在は開示されていない。公共性の高い保育所としてホームページ等を利用し運営の透明性を開示し、保護者や地域の人々から一層の理解を得る取り組みをすることが望まれる。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組	a・㊦・c



	を行っている。	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人は、適正な経営・運営をするための監事監査が行われ、また、毎月の会計処理を税理士に委託している。年度末には、公認会計士からに助言を受けている。</p> <p>なお、事務や経理に関するルールの明確化や職員への周知などが望まれる。</p>		

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係を適切に確保している。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>近隣へ保育園夏祭りの招待券や餅つき大会の餅を園児と届けたり、地域の敬老会で園児のダンス披露、公民館作品展への参加等園児の体験交流機会を作っている。</p> <p>なお、保護者が地域の社会資源の情報を気軽に閲覧できるよう、保育園の情報や市が作成している子育てハンドブック等を玄関に置くなど情報提供の取り組みが望まれる。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にした体制を確立している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画においては、ボランティアの受け入れは行っているが、マニュアル等は策定していない。担当者名や登録手続き、ボランティアにあたっての配慮・注意事項等を明確にしたマニュアルを作成することが望まれる。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携を確保している。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携を適切に行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家庭でのネグレクトや発達障害を疑われる園児等に関しては早期発見をし、市役所の担当課へ速やかに相談し、適切に保護者の対応をしている。</p> <p>しかし、関係機関とのネットワーク化はできていないので今後、園として活用できる社会資源を発掘するとともに、市のカウンセリング事業の活用や要保護児童対策地域協議会等関係機関と連携を図るとともに職員間でそれらの情報を共有することが望まれる。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>行事への招待案内、屋外遊戯施設の開放を行っているが、利用が不十分なので、今後周知の方法等工夫することが望まれる。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者からの保育相談を積極的に受けているが、地域住民を対象とした子育て講座や相談</p>		

窓口の設置までに至っていない。今後、運営委員会へ、地域の民生員・児童委員に参加して頂き、定期的な話し合いの中から地域のニーズを把握し、専門性を生かした地域活動を行うことが望まれる。

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢を明示している。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画での保育目標や保育課程で子どもの人権尊重についての記載があり、職員会議で職員間の共通理解を図る取り組みをしている。</p> <p>しかし、性差への固定観念を植え付けないようマニュアルが準備されているが、職員の共通理解は十分でないので、今後、取り組みをすることが望まれる。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育活動のなかで園児のプライバシーを守る必要がある時は衝立を活用して配慮している。</p> <p>しかし、マニュアルが未整備なので早急な取り組みが望まれる。また、虐待防止についてのマニュアルは昨年整備しているが、まだ整備から日が浅く、十分機能していない。保育を振り返る機会としてマニュアルを活用したセルフチェックの実施等が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）を適切に行っている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園希望者へは保育の沿革から入園児の持ち物まで細部にわたり記載した「にゅえんのしおり」を手渡し丁寧な対応をしている。また、ホームページにおいて、入園案内、平面図、保育の活動の様子の写真など誰でもが分かり易い内容を紹介し、入園希望者が手軽に情報を得られるような取り組みを行っている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育開始時に重要事項説明書で保護者から同意を得ているが、詳しい保育内容については「にゅえんのしおり」に記載されている。</p> <p>今後、重要事項説明書を保育の具体的な内容や日常生活に関する事項等を網羅した内容に見直し、保育所と保護者の権利義務関係を明確にして不必要なトラブルを予防することが望まれる。</p>		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育所等の変更については、郡山市の統一された様式に基づいて申し送り票を送付するなど、子どもの保育の継続性を損なわないよう配慮している。「にゅえんのしおり」に家庭の事情に変更があった時等の手続きの案内が記載されている。</p> <p>今後、保育所利用終了後にも保護者が相談を希望することを想定して相談窓口を明示した書面などを手渡すことが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>送迎時の保護者とのやり取りや年1回実施している保護者との面談から保護者の意向を聞き取り、保育の個別計画に取り入れている。また、行事終了後に保護者へアンケートを行い、結果を保護者へ報告する他、職員会議でアンケート結果を協議し保護者から寄せられた要望を次の行事へ取り入れるようにしている。</p> <p>今後は、行事についての希望把握だけでなく保育に対する要望を保護者からくみ取る機会を増やし、保育サービスの向上に取り組むことが望まれる。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・㊦・c
<p>苦情解決体制は玄関に掲示してあり苦情記入カードを保護者に配っているが、実績はない。保護者に対する重要事項説明書・入園のしおり等には苦情解決体制について記載されておらず、周知が十分ではないので記載し、説明をする等周知の徹底が望まれる。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・㊦・c
<p>意見箱はあるが玄関の事務室から見える位置にあり、意見が寄せられたこともないことから意見を述べやすい環境とは言えず、設置場所を変えるなど意見を出しやすく工夫することが望まれる。また、普段の会話から保護者の思いを受け取り、要望、意見として取り組むことで意見を出しやすい雰囲気醸成されると期待できる。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・㊦
<p>行事終了後にアンケートを取り集計結果についてはおたよりで知らせているが、集計結果のみの報告になっており、寄せられた意見について園側の対応を示すことにより保護者との信頼関係が深まると期待できる。また、行事以外にも定期的に意見収集し保護者のニーズを把握する機会を持つことが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組を行っている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制を構築している。	a・㊦・c
<p>危機管理マニュアルは作成され、ヒヤリハットや事故報告書は記され、職員へは会議の時に報告、または回覧をしている。</p>		

<p>しかし、原因や改善について検討する場はないので、委員会などを設置し職員間の共有を図りながら再発防止に取り組むことが望まれる。また、マニュアルについても研修を行うなど職員への周知も望まれる。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・㊦・c
<p>訪問時インフルエンザ、アタマジラミが発生しており、保護者にはメールで知らせる他、発生状況や対応策等玄関に掲示する仕組みができています。清掃や遊具の消毒等は看護師を中心にマニュアル通り行われていることが聴取により確認された。</p> <p>今後マニュアルの周知徹底を図るとともに職員間で内容の見直し等が行われることも望まれる。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・㊦
<p>毎月避難訓練と安全指導は計画に沿って行い、保護者に対しても引き渡し訓練として災害発生をメールにて知らせる取組を行っている。</p> <p>しかし、重要事項説明書及び入園のしおりに災害時の子どもの引渡し方法や避難場所についての記載がないので、明文化して保護者に知らせておくことが望まれる。また災害時の食料の備蓄についても委託業者と協議し前向きに検討することが望まれる。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法を文書化し保育を提供している。	a・b・㊦
<p>標準的な保育サービスの実施方法をマニュアルなどで文書化してない。全職員が統一した方法でサービスを提供できるよう、実際取り組んでいる保育サービス実施方法をマニュアル化し、保育サービスを提供することが望まれる。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みを確立している。	a・b・㊦
<p>保育マニュアル等は整備されておらず、標準的な実施方法を見直す仕組みも出来ていない。</p> <p>今後、実際の保育に対応した標準的な保育マニュアルの作成や利用児童の状況などに合わせた見直しをする仕組みづくりが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画を策定している。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・㊦・c
<p>年度当初に担任と保護者との面談は行われニーズを把握し指導計画を策定している。ケース会議は毎月行われているが、支援困難ケース等については、多職種での検討を行っていないので看護師・栄養士、外部専門家なども含めて指導計画を検討することが望まれる。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・㊦・c
<p>指導計画については担任が月の反省をもとに立て、主任保育士を経て園長に提出されている。園全体として一貫した保育を行うために、クラスの連携や行事への取組等、立案の前</p>		

に意見交換がもたれる仕組み作りが望まれる。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録を適切に行っている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録を適切に行い、職員間で共有化している。	a・b・c
<p>児童票の書き方については郡山市として統一された書き方に基づき、簡略化して記載されていた。個別計画については年間目標について年度末の評価のみなので、成長や発達に応じて年度途中であっても評価や目標の見直しが望まれる。保育サービス実施状況についての職員間の共有についてはリーダー会議となっているが、出席しなかった職員へ報告漏れのないように対策を講じることが望まれる。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制を確立している。	a・b・c
<p>個人情報保護に関する基本方針はあるが、文書管理規程が定められていない。文書管理責任者・保管期間・保管場所等が記載された文書管理規程を定めることが望まれる。また職員に対し個人情報保護の教育・研修を行い周知することが望まれる。</p>		

## 第三者評価結果（保育所）

※すべての評価細目（20項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・b・c
<p>年度末の職員会議の際に理念や方針、内容について全職員で検討し、今年度の保育課程を作り上げている。</p> <p>しかし策定過程が記録から確認できないので、次年度の保育課程を策定するにあたっては、現年度実施された保育内容について職員全員で振り返りを行い、その結果を活かして検討するプロセスが見えるように記録を残しておくことが望まれる。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c
<p>各保育室はエアコン・加湿器・乾湿計にて温・湿度管理がされていたが、加湿器だけでは湿度が保たれず濡れタオルを干すなど工夫していた。トイレ使用時には混雑が生じないように廊下に座る台が設置され、子どもたちが順番に排泄する姿が確認できた。</p> <p>しかし、ホールにて1歳児以上の4クラスが一緒に午睡しており、布団を敷く前に掃除はされていたが、午睡後の清掃はされていない。布団の上げ下ろしはほこりが舞い、その後の遊び場にもなることから午睡後ホールを使用する前に清掃することが望まれる。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c
<p>年度末に保護者にアンケートを配り保護者の願いを記入してもらっている。それをもとに新年度に担任が保護者と個別面談を行い個別計画に保護者の思いを盛り込むようにしていることが確認できた。朝は玄関で子どもを受け入れているおり、子どもや保護者の姿から園との信頼関係が築かれていることがうかがえた。職員は、子どもが自分のクラスに荷物を置く姿を見守るなど、子どもの発達に応じた支援をしている。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
<p>手洗いの仕方、ズックの並べ方、おもちゃの片付け方等子どもが理解出来るようにポスターや写真で示し、自然に身につくように配慮している。箸使いや排泄自立などについては、子どもの成長に応じて保護者の意向を聞きながら取り組んでいることを聴取により確認した。</p>		

A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
<p>朝夕の自由遊びの時間帯にはリズムダンス、お絵描き、ブロック、粘土等子ども達が好きな遊びを行っている。園庭には別棟に遊戯施設があり、トランポリンや夏場はプール等設置され、雨天時も体を動かして遊べるなど工夫している。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>0歳児クラスでは担当制はとられていないが、訪問時は9名中8名が1歳になっており、養護と教育に配慮した週案を立てて集団としての保育が行われていた。5ヶ月の0歳児については個別の保育を行っている。離乳食の移行については食事の移行表を用いて毎月家庭と密に連携をとって進めている。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>月案には月の目標に対する反省の他、保育士の自己評価も掲載され保育の振り返りを丁寧に行なっている。</p> <p>しかし、反省点が翌月の月案に反映されていないので年間カリキュラムとの連動さらには前月の反省を基に当月の計画に盛り込むなど保育の継続性への配慮が望まれる。</p> <p>また個別計画に年目標は掲げられているが、定期的な見直しや経過等の記載はされておらず、一年の経過において反省されている。成長の大きい低年齢においては短期間で成長を記録に記載し、目標を見直し保育に活かすことが望まれる。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>11月の指導計画と週案・日誌が立てられ、それに基づき保育が実施されている。</p> <p>しかし、12月の発表会に向けての練習や行事も多く、内容の多くが達成できていない。反省にも記載されてはいるが、翌月のカリキュラムに再度盛り込むなど保育の継続性が保たれるような取り組みが望まれる。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>毎月1回ケース会議がクラスリーダーの出席により行われ、支援の難しいケースについて園全体で共有していることが会議録、児童票から確認できた。</p> <p>しかし、保護者にも外部の医療機関等について冊子を用いて紹介してはいるが、園として市や専門機関との連携は図られていないので、郡山市が実施しているカウンセリング事業や専門医療機関を活用するなど、出来るだけ早く子どもの成長発達を促す取り組みが望まれる。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>子ども達は一日の多くの時間を自分の部屋で担任と過ごしており、夕方遅くなるに従って一部屋に集まり延長保育が行われている。毎朝登園時から視診簿にて出欠のチェックや配慮</p>		

<p>事項等記され、遅番保育士に視診簿が引き継がれて保護者へ伝達が行われている。</p> <p>なお遅い迎えの子が心細くならないように一人遊びのできる遊具の準備等配慮が望まれる。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
<p>郡山市で取り組まれている幼保小合同研修へ参加している。独自の取り組みとしては市主催の「入学おめでとう大会」に子ども達を連れて行くとともに、地域の小学校を見学する機会を設けている。</p> <p>しかし、保護者に対しては市主催の保護者向けの行事のお知らせはしているが、園独自の取り組みは行われていない。保護者に対し入学への不安がないように情報提供することが望まれる。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑨	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
<p>発育測定の結果は健康カードにより保護者に知らせている。</p> <p>しかし、それをもとに健康への取組み等は行われていないので子どもの健康管理に関するマニュアルに基づき取り組むことが望まれる。</p> <p>また乳幼児突然死症候群については命に関わるものであるから、年1回は全職員で確認するとともに保護者へも周知することが望まれる。</p>		
A⑨	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
<p>健康診断や歯科検診の結果は健康カードに記載され、保護者に渡して確認印をもらっている。</p> <p>しかし、通院の確認等は行われていないので子どもの健康を保つために通院確認や、歯磨き指導にも積極的に取り組むことが望まれる。</p>		
A⑨	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・b・c
<p>食物アレルギーのある子については医師の診断を受け除去食を提供している。給食担当者、保育士とで情報を共有し、アレルギーのある子の食事はトレーに乗せられ名札がつけられ、間違いのないように配慮している。アレルギー児については翌月の献立表を保護者に渡して食材を確認してもらっている。</p> <p>今後は職員研修等でアレルギー疾患・慢性疾患について理解を深めることが望まれる。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑨	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
<p>保育課程、年間カリキュラム等にも食育が掲げられ、野菜の栽培やクッキング保育等が行われている。</p> <p>給食については子どもの喫食量を配慮することや献立に応じた器、合わせて献立の色合い等、食事を楽しめるような食環境への工夫が望まれる。</p>		
A⑨	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c
<p>調理は外部委託しているが自園内で作られている。子どもたちが給食を楽しみにできる環境にあるので、給食職員にも喫食状況を確認してもらい子どもとのやりとりから好みを聞く</p>		



など、よりよい給食の提供へ工夫することが望まれる。また、自園で作られた割には冷めていたので、子どもが自分達で盛り付ける、汁物は鍋で運び部屋でよそうなど、適温給食に対応できるような工夫が望まれる。合わせて衛生管理についてのマニュアルも業者と検討し作成することが望まれる。

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑩	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
<p>朝は玄関で職員が出迎え、クラス毎に視診簿に連絡事項等記入し担任へ申し送りしている。帰りは玄関まで担任が子どもを連れて行って保護者と会話している。その後順番に視診簿を託し連絡漏れのないように配慮している。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑪	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
<p>ホームページで保護者が見たい時に保育室での様子が見られるようにはなっている。また、年齢の小さい子の朝の受け入れの際にも子どもが泣くこともなく、保護者は安心して子どもを預けている様子が見られた。</p> <p>しかし、保護者の育児に対する相談の受け入れの体制はあるが周知などが不十分であり利用が少ない。いつでも相談に応じる旨を伝えるとともに、取り組んでいることについては記録に残すよう職員間で統一することが望まれる。</p>		
A⑫	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p>虐待防止マニュアルはあり事務室に置かれているが、職員には周知されていない。専門職として通報の義務もあることから、職員がマニュアルの内容を理解し対応できるよう研修するなど周知をすることが望まれる。また少しでも恐れのある時には園長・主任保育士とともに全職員で情報を共有する体制を整え、関係機関との連携をとることも望まれる。</p>		

## A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑬	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c
<p>理事長の方針で保育論文への取り組みが行われているが、保育実践に生かすところまでは至っていない。また月の反省の中には保育内容の反省と自己評価が記入されてはいたが、日誌の中には記されていない。専門性の向上のためには日々保育の反省を行うとともに、保育の手引き等をもとに自己評価を行い、目標を持って取り組み保育の質の向上につなげていくことが望まれる。</p>		